

【家庭数配布】

(公印省略)

令和3年10月22日

保護者様

草津町立草津中学校
校長 山野 悟

警戒度移行に伴う部活動の対応について

日頃より、本校教育活動にご理解とご協力いただき、心より感謝申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症対策においても、多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和3年10月22日(金)から群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度が全県で、現状の「3」から「2」へ引き下げられました。

本校の対応につきましては、草津町教育委員会と検討の結果、10月22日(金)より以下のように対応します。

保護者の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。さらに、今後の感染症拡大状況や、県の警戒度上昇により急な予定変更を行う場合もあることを申し添えます。

記

(1) 放課後等の練習について

感染防止対策を徹底して、通常の活動を実施する。

(2) 対外試合等(合同練習・練習試合・コンクール・大会等)について

県外への学校との対外試合等の実施を可能とする。ただし、感染拡大都道府県への移動は、十分注意することとする。また、実施予定地域が緊急事態宣言発令地域等になった場合や参加する生徒及び保護者の同意が得られない場合は、延期又は中止とする。なお、宿泊を伴う活動については、引き続き、自粛とする。

(3) 全国大会等への参加について

全国大会等への参加については、上記(2)にかかわらず、感染防止対策を徹底した上で参加を可とする。なお、大会参加に当たり、宿泊を伴う場合は、生徒が密集して活動する状況が多く発生することが想定されることから、生徒が移動中や宿泊場所での行動(会話、飲食等)について、主体的に感染防止対策を講じ、適切な行動がとれるよう、特に指導を徹底する。

連絡先
草津中学校 ☎88-2227
教頭 木村 雅士